

社会福祉法人柏友会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立できることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年3月1日～平成33年2月28日

2. 内 容
- ・子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備
 - ・ワークライフバランスの一環としての有給休暇の取得率向上
 - ・次世代育成支援対策としての雇用環境の整備

- 目標 1
- ・子どもを育てる労働者が利用できる企業主導型保育事業所の利用率を向上させる。保育料の一部免除を行う。
 - ・産前産後休業や育児休業、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を継続し利用率を向上させる。
 - ・インターンシップ受入を行い、職業訓練を推進する。

対策

- 平成31年3月～ インターンシップ受入計画、企業主導型保育事業所の周知
- 平成31年5月～ 育児休業に関するパンフレットの配布、職員に制度の周知
- 平成31年8月～ 育児休業規程の周知、インターンシップ受入

- 目標 2
- ・有休取得率を向上する。（年間一人平均5回以上）

対策

- 平成31年4月～職員の意向を踏まえた上での年間取得計画作成
- 平成31年9月～有給取得計画の見直しと、取得に向けての実践